

誓 約 書

私は、三木市時短営業飲食店取引先支援給付金の支給申請をするにあたり、下記の項目について次のとおり誓約します。

この誓約が虚偽であり、またはこの誓約を遵守しないことがあった場合、当該給付金の支給決定の取消及び給付金の返還を命じられても異議を申し立てません。

- (1) 交付申請内容について、虚偽はありません。
- (2) 過去に三木市時短営業飲食店取引先支援給付金の支給決定通知書を受け取った者ではありません。
- (3) 国による緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金の給付対象者ではありません。
- (4) 兵庫県の営業時間短縮要請による新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の給付対象者ではありません。
- (5) 申請した以降も事業を継続する意思があります。
- (6) 次に該当するものではありません。
 - ア 代表者、役員または使用人その他の従業員、構成員等が三木市暴力団排除条例（平成24年条例第1号）に規定する暴力団員
 - イ 風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」または当該営業にかかる「接客業務受託営業」を行う事業者
 - ウ 市税を滞納している者
 - エ 政治団体
 - オ 宗教上の組織若しくは団体
- (7) 申請にあたって三木市が納税状況について調査する場合があることについて同意します。
- (8) 支給要領の内容を一読し、確認しました。

令和 3 年 月 日

三木市時短営業飲食店取引先支援給付金事務局
三木商工会議所 会頭 稲田 三郎 様

所在地（住所）

名称（屋号）

代表者役職・氏名

[法人のみ]代表者の自筆署名でない場合は、代表者印（法人実印）も押印ください。